



クリーンセンターだより



日野市・国分寺市・小金井市

新可燃ごみ処理施設 建設準備がスタートしました

日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみ処理施設の建て替え（ごみ処理の広域化）について、新施設の整備および運営に係る体制や新施設の設置・維持に要する費用などを定めた覚書を1月16日に締結しました。

また、新可燃ごみ処理施設建設に向けた準備室を設置し、平成27年4月の3市による一部事務組合の設立などに向け、準備を進めていきます。



左から国分寺市長、日野市長、小金井市長（1月16日覚書締結）

なお、平成25年12月議会では、新施設の基本設計および環境アセスメントの予算について承認され、平成25年度からこれらの業務を開始しています。

平成26年度からは、収集車のルート変更にともなう、多摩川からの搬入ルートの整備やPFI導入可能性調査などを実施していきます。

引き続き、地域の皆様には丁寧な説明を行うと共に、今後予定している勉強会や協議会などを通じて建設的な議論を重ねながら、安全で安心な新施設建設と良好な周辺環境の整備に向けて真摯に取り組んでいきます。

質問・疑問

お寄せください

知りたいこと、心配に思っていることなどありましたら、ぜひご連絡ください。

クリーンセンター（☎581・0444）

基本設計・環境アセスメントが始まります

ごみ処理施設建設基本設計とは？

ごみ処理施設建設基本設計は、循環型社会の構築や、熱エネルギー回収など、ごみ処理事業に求められる時代背景を踏まえつつ、適切に事業を推進するために必要な施設の基本条件を決めるものです。

基本条件には、施設の規模、公害防止の設備方式、ごみ発電設備の方式、煙突の高さ、施設外観などがあります。

環境アセスメントとは？

環境アセスメントは、良好な環境を保全していくため、計画している焼却処理施設が周辺地域の環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ、周辺地域の環境の現況を把握し、施設の設置による影響を予測して分析・評価するものです。

環境アセスメントは「東京都環境影響評価条例」に基づき実施する予定です。条例では、住民などの意見を伺うとともに、学識経験者など専門的立場から、焼却処理施設の内容が適正な環境配慮がなされているか審査されます。

環境アセスメントの流れ

調査計画書

あらかじめ、調査内容、予測評価方法などを計画し、専門家から意見を伺います。



調査、予測評価

調査計画書を基に、現況把握、施設の設置による影響の予測、分析・評価を実施します。



評価書

住民や専門家らの意見に基づき、事業の実施制限、環境保全のための措置を検討し評価書とします。



事後調査（建設工事を含む）

事後調査計画書に基づき施設建設中や建設後の事後調査を実施します。事後調査の結果を公表し、必要に応じて専門家の意見を伺います。